

# 中間評価シート

## 中間評価（表紙）

### 堺市歴史的風致維持向上計画（平成25年11月22日認定） 中間評価（平成25年度～令和元年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用	3
II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興	4
III 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出	5
IV 歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 観光ビジター数の増加	7
ii 伝統産業会館のショッパ売り上げの増加	8
iii 良好な景観の形成	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A まちなみ再生事業	10
B 百舌鳥古墳群整備事業、百舌鳥古墳群に関する情報発信、 百舌鳥古墳群周辺案内板の整備	11
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致	12
2 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致	13
3 伝統産業にみる歴史的風致	14
4 神輿渡御祭にみる歴史的風致	15
5 茶の湯にみる歴史的風致	16
6 こおどりをはじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致	17
7 海浜部の行楽にみる歴史的風致	18
■ 庁内体制シート（様式6）	19
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	20
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	21

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致	I, II	
3	伝統産業にみる歴史的風致	I, II	
4	神輿渡御祭にみる歴史的風致	II, III	
5	茶の湯にみる歴史的風致	II, IV	
6	こおどりははじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致	II	
7	海浜部の行楽にみる歴史的風致	I, IV	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用		
II	「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		
III	古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出		
IV	歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	観光ビジター数の増加		
ii	伝統産業会館のショップ売り上げの増加		
iii	良好な景観の形成		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	まちなみ再生事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	百舌鳥古墳群整備事業、百舌鳥古墳群に関する情報発信、百舌鳥古墳群周辺案内板の整備	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
方針	1 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】高い価値を有する古墳や町家、寺社等の歴史的建造物等が数多く残されているものの、老朽化が進み、その維持管理や補修費用が大きな負担となるなどにより、現代風の建物への建替えや取り壊しなどが進みつつある。

【方針】文化財保護法等による指定等により保存措置が講じられているものについては、維持管理を図りながら活用に努め、未指定の文化財についても所有者や管理者への支援を検討する。百舌鳥古墳群については、史跡指定を検討し保存を担保するとともに、指定後は公開し理解向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	百舌鳥古墳群整備事業	百舌鳥古墳群保存管理計画策定、4件の発掘調査	あり	H24～
2	重要文化財高林家住宅保存修理事業	設計、保存修理工事の実施	あり	H29～R1
3	歴史的建造物保存修理事業	土地・建物の取得 1件 歴史的風致形成建造物の指定 1件 鉄砲鍛冶屋敷(井上関右衛門家住宅)保存修理工事の設計の実施	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・計画的かつ着実に百舌鳥古墳群を残していくために、「国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画」を策定し、発掘調査を行いながら適切に保存・管理を進めている。また、古墳の樹木や竹の伐採など環境整備事業を実施し、墳丘の保護と視認化を図った。発掘調査に合わせて市民向けの現地説明会を開催し、多くの方に参加いただいたことにより、市民理解が深まった。



古墳調査報告会の様子 H29.8

・重要文化財高林家住宅については、保存修理の方法について所有者と協議を行いながら設計を実施した。平成29年度から令和元年度にかけて保存修理工事を実施した。平成29年、30年には、修理中の現場を一般公開し理解向上を図った。

・堺環濠都市を代表する歴史的建造物である鉄砲鍛冶屋敷(井上家住宅)の保存に向けて、土地・建物を取得するとともに、歴史的風致形成建造物に指定した(平成30年3月)。町家歴史館としての活用に向けて、保存修理工事の設計を行った。



修理中の現場公開の様子 H30.2

④ 自己評価

百舌鳥古墳群の保存に向けて、維持管理計画を策定するとともに周辺整備を実施することにより適切な保存・管理が進められた。また、歴史的建造物については、着実に公開・活用に向けた取り組みを進めることができた。

⑤ 今後の対応

百舌鳥古墳群の整備に向け、引き続き、発掘調査を行いながら周辺整備等の適切な維持管理を行う。鉄砲鍛冶屋敷(井上関右衛門家住宅)について、歴史的風致維持向上計画の計画期間内に保存修理工事を完了させ、町家歴史館として公開・活用を図る。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
方針	Ⅱ 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域に根付いていた伝統産業への関心が薄れつつあり、その継承・継続にも影響を及ぼしている。また、伝統文化、伝統的な祭礼行事についても、歴史的意義・大切さに対する認識の希薄化による次世代の担い手不足に課題を抱えている。

【方針】伝統産業の振興・継承にあたっては、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した商品開発や販路開拓、情報発信の強化などを図る。地域の祭礼行事の保全・継承にあたっては、不足する祭礼行事の新たな担い手としての新規住民の参加、技術伝承のための記録作成などを進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み	市民の会設立、イベントの実施(16回)、清掃活動の実施(13回)	あり	H17～
2	堺市地域文化遺産活用活性化事業	普及啓発としてワークショップの実施(4回)、祭礼の記録作成、講習会等による後継者育成の実施	あり	H25～
3	ボランティアガイドの育成・支援	入門講座(年2回程度)、研修会・勉強会等(170回)の実施	あり	H7～
4	堺市地場産業振興事業補助事業	市内地場産業団体に補助(のべ50団体)	あり	H13～
5	堺市伝統産業後継者育成事業補助事業	市内伝統産業事業者に補助(のべ101事業所)	あり	H21～
6	堺市ものづくりマイスター制度	マイスターを派遣(のべ686人)	あり	H14～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・伝統産業については、販路開拓や後継者育成等に向けた支援を行うとともに、卓越した技能を持つ者を市がマイスターとして認定し、実演・体験講座に派遣することにより、多くの方に伝統技術を普及させることができた。

・地域の文化遺産継承に向けて、祭礼行事の歴史的経緯の記録・調査を行った。また、伝統的な工芸技術をはじめとした文化遺産を市民に広く発信し理解を深めるため、ワークショップ等を実施することで市民の認知度が上昇し、意識醸成を図ることができた。

・令和元年7月に世界遺産登録された百舌鳥・古市古墳群を将来にわたり末永く保存・管理していくために、シンポジウムや講演会を開催し意識啓発を行った。また、古墳の清掃活動の実施や価値を伝えるボランティアガイドの育成など、保全・継承に取り組んだ。



刃物体験講座の様子



啓発ワークショップの様子 H30.8

④ 自己評価

伝統産業については、様々な形で支援を行ってきたことから、和菓子や刃物・線香を中心にメディアで取り上げられるなど、認知度向上が図られた。伝統工芸に関するワークショップや百舌鳥古墳群に関する講演会などを通じて意識醸成を図ることができた。

⑤ 今後の対応

引き続き、伝統産業の後継者育成等に対する支援を行うとともに、祭礼行事の調査・記録や伝統工芸技術に関する情報発信を行うことにより、継承を図る。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
方針	Ⅲ 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】古墳については、その周囲の市街化の進行により、古墳が生み出す豊かな情景が阻害されつつある。歴史的建造物等の周辺市街地では、市街化の進展により、歴史的な景観が失われつつある。  
 【方針】堺に暮らす人々及び堺を訪れる人々が歴史的風致を感じられるような魅力ある景観形成を進める。特に古墳周辺においては、環境整備とともに古墳への眺望に配慮した景観の保全創出を図る。町家が多く残る地域においては、歴史的なまちなみを形成するとともに、紀州街道の沿道の景観づくりにより市街地環境の整備を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	百舌鳥古墳群周辺地域における景観形成	建築物の高さや形態意匠、屋外広告物の大きさや高さ等の制限を実施	なし	H27～
2	視点場の整備に関する調査検討	ビュースポット1か所を整備	あり	H25～
3	百舌鳥古墳群水質改善事業	水質改善手法の検討(百舌鳥古墳群水質調査:6基)	あり	H24～H28
4	まちなみ再生事業	協議会設立、まちなみガイドライン作成、修景の実施(H27～R1:18件)	あり	H25～
5	ザビエル公園再整備事業	植栽・舗装・屏風オブジェクトなどの整備工事の実施	あり	H24～H28
6	宿院町公園再整備事業	植栽・舗装・案内板設置などの整備工事の実施	あり	H24～H28
7	阪堺線停留場美装化事業	宿院停留場の上屋・ホームの更新、綾ノ町上り停留場の上屋増設等の整備	あり	H25～H30
8	紀州街道沿道の景観づくり (阪堺線沿線の植栽帯の改善)	紀州街道沿道の植樹帯において、植栽整備工事を実施	あり	H26～H28

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・百舌鳥古墳群周辺区域について、古墳のあるまちとして相応しい景観形成に向けて、高度地区による建築物の高さ制限、景観地区による建築物の形態意匠の制限、屋外広告物条例による屋外広告物の大きさや高さ等の制限を実施した。景観形成の取り組みの周知等により事業者等の意識醸成を図るとともに、景観地区の認定申請に伴う景観協議による景観誘導や広告物の撤去・改修が進み、良好な景観の形成を図った。このほかビュースポットの整備や古墳周濠の水質改善による豊かな情景の向上などにより周遊に関する取り組みを進め、来訪者が古墳群全体を周遊できるようになった。  
 ・環濠都市区域については、紀州街道を通る阪堺線の停留場や植樹帯、隣接する公園を歴史が感じられるよう再整備するとともに、環濠都市北部地区では、堺環濠都市北部地区まちなみ再生協議会が中心となり歴史的なまちなみの再生に関して勉強会の開催などの意識啓発の取り組みや町家等の修景整備が進み、歴史的な景観形成が図られた。



ビュースポットの整備



町家外観修景整備の事例(H27)

④ 自己評価

百舌鳥古墳群の周辺環境の整備が図られるとともに、景観地区認定申請の景観協議や屋外広告物の撤去・改修などを通じて、古墳への眺望に配慮した景観の保全が進んでいる。また、環濠都市区域においても、紀州街道沿道の景観づくりが進むとともに地元協議会の取り組みが進み、住民の歴史的なまちなみ再生に対する意識が高まっている。

⑤ 今後の対応

百舌鳥古墳群周辺においては、引き続き、景観地区認定申請の景観協議を通じてよりよい計画への誘導を図るとともに、基準にあわない屋外広告物の撤去・改修に取り組む。また、堺環濠都市北部地区については、町家等の修景にあわせて道路の美装化のほか、無電柱化についても検討をおこなうとともに、歴史的風致形成建造物の活用に向けて整備を進める。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
方針	IV 歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】茶の湯をはじめとする伝統文化など、堺固有の歴史的資源についてその素晴らしさを市内外に十分発信できていない。また、歴史的資源を巡る周遊ルートや案内表示などのインフラ整備が不十分で、「おもてなしの準備」が不足している。

【方針】市民への情報発信、あるいは“堺で育まれてきた歴史・文化資源”に触れる機会の創出などに取り組み、市民の意識醸成を促進する。堺市が受け継いできた地域固有の歴史・文化資源について、数多くの来訪者が触れ、感じ、共感してもらえるよう、既存資源を有効活用し、回遊性の向上に向けた基盤整備等の環境整備を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	百舌鳥古墳群に関する情報発信	HP、イベント、講演会、講座等でのPR	あり	H17～
2	百舌鳥古墳群周辺案内板の整備	古墳解説板(39基)、誘導案内板(38基)を設置	あり	H25～
3	百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備	堺市博物館内に百舌鳥古墳群ガイダンスコーナーを設置	あり	H24～R3
4	環濠都市区域内における案内板の改善	既存案内板の改修(138か所)、施設案内板の設置(1か所)	あり	H18～
5	史跡・重要文化財等公開事業	春季、秋季特別公開を毎年実施	あり	H10～
6	コミュニティサイクルポート整備事業	さかい利晶の杜にサイクルポート1か所設置	あり	H26
7	文化観光拠点整備事業	さかい利晶の杜オープン(H27.3)	あり	H24～H26
8	自転車通行環境の整備	自転車レーンの整備(4路線、3.9km)	あり	H26～
9	学校教育の場での茶の湯体験	小中学校での茶の湯体験を毎年実施	あり	H17～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・百舌鳥古墳群に関してはHPやイベント、講演会等のPRを通じて情報発信を行うとともに、市民や来訪者に百舌鳥古墳群の価値や魅力を伝えるためのガイダンスコーナーを堺市博物館に設置。情報発信等を通じて、百舌鳥古墳群に対する市民の一層の理解を得ることができ、百舌鳥古墳が広く認知された結果、令和元年7月の世界遺産登録にも繋がった。

・環濠都市区域においては、文化観光の拠点である「さかい利晶の杜」が整備され、堺の歴史文化である茶の湯を学び、体験できるようになった。また、様々なイベントや企画展の開催を行い、令和元年6月20日に来館者数が150万人に達した。

・コミュニティサイクルポートの整備や自転車レーンの整備により、市内外からの来訪者が気軽に回遊できるようになった他、古墳の解説板や誘導案内板の整備などにより、周遊環境が向上した。

・春・秋の文化財特別公開や小中学校での茶の湯体験を継続的に実施することにより、歴史文化の保全に対する意識醸成につながった。



百舌鳥古墳群魅力発掘講座



さかい利晶の杜

④ 自己評価

PRイベントや講演会、文化財特別公開などを通じて堺の歴史文化に対する意識醸成に繋がった。また、平成27年3月に開館した「さかい利晶の杜」においては、イベントや企画展の開催などにより、多くの方が来館され堺の魅力発信に寄与した。

⑤ 今後の対応

百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録され、今後さらなる来訪者が見込まれることから、百舌鳥古墳群の魅力や価値を学び体験する機会を創出するための取り組みや多くの歴史文化に触れあっていただけるよう、周遊環境の向上に努める。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
効果	i 観光ビジター数の増加		

① 効果の概要

堺市を訪れる観光ビジター数が5年間で約1.3倍に増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	堺市マスタープラン	あり	H23～R2
2	堺市中心市街地活性化基本計画	あり	H27～R1
3	都市再生整備計画(百舌鳥古墳群を活用した都市魅力の創造)	あり	H28～R2
4	歴史文化のまち堺観光戦略プラン	なし	H29～R2

堺の歴史・文化の魅力発信や観光情報を提供する「さかい利晶の杜」を平成27年3月にオープンした。百舌鳥古墳群に親しみながら周遊できるよう、市内外からの来訪者にとってわかりやすい誘導案内板・古墳解説板の設置やスマートフォン向けの周遊支援アプリの活用などによる周遊環境の向上に取り組んだほか、百舌鳥古墳群の価値や魅力を発信するため、ホームページでの情報発信やPRチラシなどの作成による情報発信に取り組んだ。

③ 効果発現の経緯と成果

文化観光の拠点である「さかい利晶の杜」が平成27年3月にオープンし、堺の歴史文化である茶の湯を学び、体験できるようになった。また、様々なイベントや企画展の開催により多くの来訪者が訪れ、令和元年6月には来館者数が150万人に達した。

百舌鳥古墳群に関しては誘導案内板の設置や周遊支援アプリのリリースなどにより周遊環境の向上に取り組んだ。また、様々な機会を通じて情報発信を行い、百舌鳥古墳群の価値や魅力発信に取り組んだ。令和元年7月には百舌鳥古市古墳群が世界遺産に登録されたことにより、メディアにも取り上げられ、多くの方に認知いただくことができた。

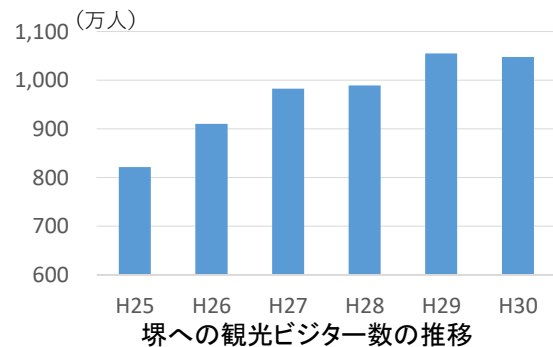
これらの取り組みなども受けて、堺市を訪れる観光ビジター数は増加しており、平成30年度のビジター数は1,048万人となるなど大幅な増加が図られた。



利晶の杜イベントの様子



誘導案内板の整備



④ 自己評価

「さかい利晶の杜」の整備や百舌鳥古墳群の周遊環境の向上に向けた取り組みなどにより、堺市を訪れる観光ビジターは増加した。「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録などを受けて、来訪者数は今後も増加するものと考えられる。

⑤ 今後の対応

世界遺産登録の機会を捉えて、引き続き、百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力を知っていただく機会の提供に取り組む。今後さらなる来訪者が見込まれることから、大仙公園の広場整備やビジターセンターの整備、シェアサイクル事業等の市内周遊を促すための取り組みを行うとともに、さらなる情報発信に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
効果	ii 堺伝統産業会館のショップ売り上げの増加		

① 効果の概要

堺伝統産業会館のショップ売り上げが5年間で約1.3倍に増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	堺市マスタープラン	あり	H23～R2
2	堺市産業振興アクションプラン	なし	H23～R2
3	歴史文化のまち堺観光戦略プラン	なし	H29～R2

刃物や線香をはじめとする地場産業について、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した販路開拓や情報発信の強化、後継者育成支援などに取り組んだほか、ものづくりマイスターを実演・体験講座などの講師として派遣し、伝統産業への市民意識の醸成に取り組んだ。

③ 効果発現の経緯と成果

刃物、線香などの市内地場産業の団体に対し、補助金を交付し事業活動を支援することにより、イベントなどの開催を通じて、地場産業のPRや販路拡大に取り組んだ。また、伝統産業の技能継承に向けて後継者育成支援に取り組んできた。

また、堺産品の海外市場の開拓を支援するため、海外の展示会への出展等のプロモーションの実施により海外を中心に大幅に需要が拡大している状況にある。また、国内市場においては、首都圏での大型商業施設でのテストマーケティングを実施した。

これらの取り組みなどを進める中で、特に堺刃物はメディアにも多く取り上げられ、認知度が向上している状況にある。

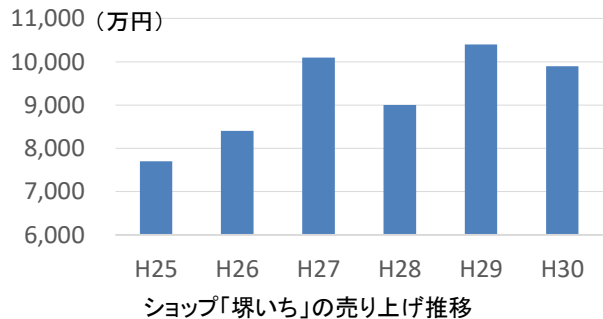
そういった中で、堺の伝統産業・名産品を一堂に集め販売している堺伝統産業会館のショップ「堺いち」の売り上げは平成25年度から平成30年度にかけて約1.3倍に増加している。また、外国人購買客数は、平成27年度から、平成30年度にかけて約1.4倍に増加しており、堺伝統産業会館自体の入館者数も平成29年12月には来館者数が100万人を達成したところである。



刃物の販路開拓を目的としたイベントの開催

④ 自己評価

刃物や線香をはじめとする地場産業について、イベントを通じたPRや海外・国内首都圏における販路開拓の取り組みを通じ、確実に堺の伝統産業の認知度は向上している状況にある。そういった中で、堺伝統産業会館のショップ売り上げや訪日外国人の購買客数が増加している。



⑤ 今後の対応

海外を中心に需要が拡大している堺刃物をはじめ、堺産品の更なる需要拡大に向けて、販路の拡大や認知度向上に取り組む。また、伝統産業では職人の高齢化が進んでいることから、後継者の育成に取り組む。



市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
効果	iii 良好な景観の形成		

① 効果の概要

百舌鳥古墳群周辺地域における建築物の高さ、形態意匠の制限、屋外広告物の制限強化による良好な景観の形成・保全

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	堺市マスタープラン	あり	H23～R2
2	堺市都市計画マスタープラン	あり	H24～R2
3	堺市景観計画	あり	H23～

百舌鳥古墳群周辺地域において、世界遺産のあるまちとしてふさわしいまちなみの形成に向けて、平成28年1月より建築物の高さや色彩などの形態意匠のほか、屋外広告物の大きさや高さ等の制限を実施し、良好な景観の形成・保全に取り組んだ。

③ 効果発現の経緯と成果

百舌鳥古墳群周辺地域において、世界遺産のあるまちとしてふさわしいまちなみの形成に向けて、平成28年1月に高度地区による「建築物の高さ制限」、景観地区による「建築物の色彩などの形態意匠の制限」、屋外広告物条例による「屋外広告物の大きさや高さ等の制限」を実施した。

以降、制限内容について、周知・啓発に取り組みながら意識醸成を図った。また、景観地区の認定申請を通して、景観アドバイザー会議等も活用しながら、事業者への助言指導を行うとともに、同区域における既存不適格広告物の適正化に向けた補助金制度を活用し、早期適正化に向けた取り組みを実施した。

これらの取り組みにより、周辺と調和した建物となり持続的に良好な景観形成を図ることができたほか、屋上広告物の撤去や自立広告塔の改修などが進むことにより、百舌鳥古墳群周辺地域における良好な景観形成に寄与した。



屋上広告物撤去事例（H29）

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計
補助金活用	2(1)	4(4)	9(9)	11(6)	26(20)
自費改修	3(1)	8(2)	16(2)	16(1)	43(6)
計	5(2)	12(6)	25(11)	27(7)	69(26)

※()は屋上広告物の適正化件数を示す。

屋外広告物適正化件数

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計
申請件数	56	88	62	52	258

景観地区認定申請件数

④ 自己評価

百舌鳥古墳群周辺地域における景観形成に向けた制限を実施するとともに、制限内容について周知啓発を行うことにより、市民及び事業者の意識醸成が図られた。また、周辺の景観と調和した建物や基準にあった屋外広告物の設置、既存不適格広告物の早期適正化が進み、百舌鳥古墳群周辺地域にふさわしい景観形成が図られた。

⑤ 今後の対応

引き続き、景観地区による認定申請の制度を通じて、持続的に良好な景観形成を図るとともに、屋外広告物の早期適正化に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
取り組み	A まちなみ再生事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域のうち、歴史的建造物が多く残る堺環濠都市北部地区について、堺環濠都市北部地区まちなみ再生協議会と連携しながら、歴史的なまちなみの再生に向けて住民の意識醸成や町家等の修景促進に取り組んだ。

○住民の意識醸成に向けた取り組み

- ・平成26年5月堺環濠都市北部地区まちなみ再生協議会設立
- ・平成27年3月堺環濠都市北部地区まちなみガイドライン作成
- ・協議会ニュースの発行
- ・まち歩きマップの発行
- ・勉強会・ワークショップ、各種イベントの開催

○町家の修景促進

- ・平成27年4月修景補助制度要綱制定
- ・修景事業の実施（平成27年度から令和元年度にかけて18件実施）



協議会ニュースの発行



修景事業事例

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
修景事業件数	1	4	7	4	2	18

② 自己評価

地域住民による堺環濠都市北部地区まちなみ再生協議会と連携・協力しながら、平成27年3月にまちなみ再生に向けたルールとなる「まちなみガイドライン」を作成した。協議会ニュースの発行やまち歩きイベントの開催、勉強会の開催などを通じて、地域住民の理解が深まり意識醸成を図ることができた。また、まちなみ修景補助制度の活用による町家等の修景整備が着実に進んだことにより町家も保存され、歴史的なまちなみの再生が図られた。

外部有識者名	大阪大学大学院 助教 松本 邦彦
外部評価実施日	令和元年12月23日

③ 有識者コメント

修景事業が18件実施され、個々の保存にとどまらず、重点区域の歴史的環境の面的保全にも寄与するものとなっている。特に鉄砲鍛冶屋敷の整備は、建築的特徴だけではなく市街地で展開されてきた伝統産業をより深く理解する施設となることが期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する取り組みとなっている。

さらに地域にお住まいの方や所有者の方との丁寧な協議により、内外への普及啓発や勉強会を実施していること、また将来の景観形成につながる一般建築物も含めたまちなみガイドラインを策定したことも高く評価できる。

交通利便性が高く今後も新規開発が予測されるため、形態意匠の制限等も検討するとともに、空き家への対応、宿泊等の居住用途以外の是非等も地域と共に検討されたい。

④ 今後の対応

引き続き、堺環濠都市北部地区における協議会活動を支援するとともに、町家等の修景促進を図るなど、歴史的なまちなみの再生に取り組む。また、道路の美装化・無電柱化や町家の利活用方策などの検討を行うとともに、地域主体のまちづくりとして建築物の高さ規制など、地域にふさわしい景観規制について、地元の合意形成のもと取り組んでいく。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
取り組み	B百舌鳥古墳群整備事業、百舌鳥古墳群に関する情報発信、百舌鳥古墳群周辺案内板の整備	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>○百舌鳥古墳群整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画の策定。</li> <li>・古墳発掘調査の実施、調査報告会を開催。</li> <li>・古墳樹木の伐採などの環境整備を実施し、墳丘の保護と視認化を図った。</li> <li>・御廟表塚古墳の公有化の実施。</li> </ul> <p>○百舌鳥古墳群に関する情報発信</p> <p>百舌鳥古墳群の価値と魅力を情報発信していくために、ホームページを通じた情報発信やイベント等を通じたPR、周遊支援アプリの作成などに取り組んだ。</p> <p>○百舌鳥古墳群周辺案内板の整備</p> <p>百舌鳥古墳群に親しみながら周遊できるよう、来訪者にとってわかりやすい案内板を整備するとともに、古墳解説板の整備を通じて古墳に関する情報を発信した。</p>		 <p>古墳の環境整備の様子</p>  <p>イベントでのPRの様子</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>百舌鳥古墳群を将来にわたり適切に保存管理していくため、百舌鳥古墳群の保存管理計画及び基本計画を策定するとともに、古墳の調査報告会を開催し市民理解を促進した。さらに、百舌鳥古墳群の価値と魅力の情報発信として、ホームページやイベントを通じたPRを実施したほか、令和元年7月に百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されたことにより、多くの方に百舌鳥古墳群を知っていただくことができた。また、百舌鳥古墳群を訪れる方が周遊しやすい環境の整備に向けて誘導案内板や解説板の整備を行ったほか、周遊支援アプリを作成し、回遊性の向上に寄与した。</p>			
<b>外部有識者名</b>	大阪大学大学院 助教 松本 邦彦		
<b>外部評価実施日</b>	令和元年12月23日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>古墳群としての保存管理計画の策定、発掘調査・報告会の実施など古墳保護に関する基本的な取り組みの着実な実施が評価できるほか、情報技術を活用した情報発信、周遊コースが示されたサイン設置なども行われ市民・来訪者が古墳に親しむ・理解する環境を整えていることも評価できる。</p> <p>世界遺産登録を契機に来訪者が増加するなかで、古墳周辺施設の修景整備（販売施設、トイレ）が行われ環境整備が促進されていることは評価できるが、今後の更なる施設整備等も想定されるなか、個々の整備の質はもちろん、全体としての質向上や調和を図るための整備目標、基本の方針を検討されたい。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>今後も、百舌鳥古墳群に含まれる古墳の史跡整備に向けた取り組みを進め、適切な保存管理に取り組む。また、引き続き周遊環境の向上につとめるとともに、百舌鳥古墳群の価値や魅力を伝えるためのガイダンス機能を整備する。あわせて、今後特に来訪者の増加が見込まれる大仙公園周辺については、エリアの魅力創造に向けて作成したロードマップ（令和2年3月末頃予定）に沿って取り組みを進める。</p>			

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	1百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 III 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出 IV 歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有		

① 歴史的風致の概要

令和元年7月6日に世界遺産登録された仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群は、近世以降に地域住民をはじめとする多くの人々が、巨大な古墳をその周囲から眺めながら周遊する場所として広く注目されるようになった。古墳を前にしてその大きさを体感したり、思いを歌に詠むなど、様々な形で親しまれ、そして尊ばれてきた。また近年は地域住民の他にも国内外からの多くの人々が訪れ、古墳時代の情景を思い浮かべ、陪塚を従える巨大な古墳を造りえた大王の存在に畏敬の念を抱くなど特別な思いをさせている。

② 維持向上の経緯と成果

■百舌鳥古墳群整備事業

百舌鳥古墳群内のいたすけ古墳をはじめとする古墳の樹木や竹の伐採などの環境整備事業を実施し、墳丘の保護と視認化を図った。このことにより各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用を図ることが出来た。

■視点場の整備に関する調査検討

履中天皇陵古墳北側の視点場について、平成29年度に整備が完了。整備後は、ウォーキングマップにビュースポットとして掲載するなど、古墳群周遊路の利便性の向上にも寄与している。

■百舌鳥古墳群に関する情報発信

百舌鳥古墳群を将来にわたり末長く保存・管理していくためには、市民はもちろん、国内外にその価値と魅力を情報発信していく必要がある。世界遺産登録の際には、パブリックビューイングを開催し、1,200人も多くの市民が参加した。また古墳群の価値や魅力の情報発信を通して堺の都市魅力の発信と共有に繋げた。

■百舌鳥古墳群周辺案内板の整備

百舌鳥古墳群に親しみながら周遊できるよう、既存のサインを含めた意匠の統一や古市古墳群とのサイン統一をはかることで、古墳への理解及び周遊路による周遊性が向上した。



いたすけ古墳整備前



いたすけ古墳整備後

③ 自己評価

平成26年には「百舌鳥古墳群」として史跡指定を行うことで、保存を担保。「百舌鳥古墳群保存管理計画」を策定し、古墳の保存活用と共に、歴史的風致の維持向上につながる体制を構築してきた。あわせて発掘調査や整備を進めつつ、情報発信等にも努め、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持・向上に資する取り組みを進めた。



パブリックビューイングの様子

④ 今後の対応

令和元年7月の世界遺産登録を契機に、仁徳天皇陵拝所前での観光ボランティアによるガイドは増加傾向である。百舌鳥古墳群の調査研究を継続しつつも、国内外からの来訪者に対して、古墳群の魅力や価値を知っていただけるような周遊方法を検討する。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	2 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		
<p>① 歴史的風致の概要</p> <p>百舌鳥八幡宮では秋祭である「月見祭」が、また正月には重要文化財高林家住宅をはじめとする氏子の間で精進潔斎の風習である「百舌鳥精進」が行われている。「月見祭」は旧暦の8月15日の「仲秋の名月」に近い土日開催される。「ペーラペーラベラショッショイ」の掛け声で、朱色の布団を5段重ねにした勇壮なふとん太鼓が町中を練り歩く。このように百舌鳥では、百舌鳥八幡宮の伝統行事や祭礼を通して、地域の人々がひとつとなるとともに、伝統・文化を大切にする心が今も地域に根付き、大切に守り継がれている。</p> <p>② 維持向上の経緯と成果</p> <p>■重要文化財高林家住宅保存修理事業</p> <p>「百舌鳥精進」が現在も続けられている高林家住宅は、かねてより屋敷地内の主屋等の老朽化が著しかったため、所有者、文化庁と協議を進め、平成29年に保存修理工事に着手し、令和元年5月に完了した。特に主屋については茅葺屋根の老朽化が著しく、全体の葺替を行うことで往時の姿がよみがえった。</p> <p>保存修理工事中には、現場公開を平成30年2月（参加者54名）と平成30年6月（参加者59名）に行い、広く市民に文化財の保存について情報発信に努めた。</p> <p>このように、保存修理工事を実施することで、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用が図られた。</p> <p>■堺市地域文化遺産活用活性化事業 （伝統文化継承基盤整備）</p> <p>記録作成事業として、百舌鳥八幡宮のふとん太鼓の修理過程や曳行の様子を記録に残す事業を実施することにより、地域の伝統文化継承の基盤を整備し、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。</p> <p>③ 自己評価</p> <p>高林家住宅の保存修理工事時には、保存修理工事のみならず、修理現場の一般公開も行い、歴史文化資源の保存と活用について、広く市民に一般公開を行うなど、より一層の活用をはかることができた。</p> <p>また百舌鳥八幡宮の祭礼については、祭礼行事を記録することで、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。</p> <p>④ 今後の対応</p> <p>高林家住宅は歴史的風致の重要な構成要素でもあり、敷地内には老朽化の進む複数棟の重要文化財が現存する。引き続き、文化庁、所有者と協議を進めつつ、その保存について鋭意取り組みを進めてゆく。</p>			
		 <p>整備前の高林家住宅</p>  <p>竣工後の高林家住宅</p>  <p>百舌鳥八幡宮 ふとん太鼓曳入</p>	

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	3 伝統産業にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I「古墳時代をはじめ、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用」 II「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		

① 歴史的風致の概要

重要文化財山口家住宅が立地する環濠都市内では、江戸時代初期の「元和の町割」により基盤整備がすすめられたことに伴い、職人町が形成され、刃物、鉄砲、線香などの生産が行われた。その後徳川幕府は煙草庖丁の職人を北部一帯に集め、出来上がった庖丁には鍛冶屋名の他に「堺極」の印を入れて堺奉行所の保護により出荷した。鉄砲工場であった井上家住宅は、全国的にも少ない近世初期の町家建築として大変貴重である。環濠都市内の町家では、今も製造販売が行われ、先進性、個性、創造性を持った世界に誇る匠の技術が伝わっている。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物保存修理事業

景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域において、歴史的街なみを構成する上で重要な鉄砲鍛冶屋敷（井上関右衛門家住宅）について、平成30年3月に歴史的風致形成建造物に指定。土地建物の取得と共に保存修理事業に着手。令和5年度の町家歴史館としての開館を目指し、堺観光の中核的施設として今後の活用が期待される。



歴史的風致形成建造物  
井上家住宅

■堺市地場産業振興補助事業

刃物、線香など市内地場産業6団体に対し、本補助金を交付し、事業活動を支援。イベントなどの開催を通して、地場産業のPR及び販路の拡大が図られた。



販路開拓イベントの様子

■堺市伝統産業後継者育成補助事業

刃物（経済産業大臣指定伝統的工芸品）や線香（大阪府知事指定伝統工芸品）などの伝統技能の継承を図るため、後継者を雇用した事業所に人件費の一部を補助する。

市内伝統産業事業者に対し、本補助金を交付し、後継者育成を支援。これまで27件（94名）の支援を行った。このことにより、「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興が図られた。



染色技法の指導育成の様子

③ 自己評価

井上家住宅について、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、今後の活用に向けて整備が着実に進んでいる。また、刃物をはじめとする地場産業について、イベントを通じたPRや海外・国内首都圏における販路開拓の取組みを通じ、確実に堺の伝統産業の認知度は向上している状況にある。そういった中で、堺の伝統産業・名産品を一堂に集めた堺伝統産業会館のショップ「堺いち」の売り上げも増加している。

④ 今後の対応

引き続き、鉄砲鍛冶屋敷（井上関右衛門家住宅）の活用に向けた整備を進める。海外を中心に需要が拡大している堺刃物をはじめ、堺産品の更なる需要拡大に向けて、販路の拡大や認知度向上に取り組む。また、伝統産業では職人の高齢化が進んでいることから、後継者の育成に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	4 神輿渡御祭にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興 III 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出		

① 歴史的風致の概要

重要文化財山口家住宅が立地する環濠都市内での最大の夏祭りは、大阪市住吉大社から堺宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御、通称「おわたり」である。堺は古くは住吉大社領であり、宝永元年（1704）の大和川付け替えまで、堺と大坂は地続きであったことから、住吉大社と堺の街とは深い関係を有している。神輿渡御は伝統の重みを今に伝え、海と共に歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができる。そして伝統に対する思いは、地域を超えてつながり、人々が訪れ、交わり、にぎわってきた古い街並みや街道など共に古き良き時代の香りを今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

■ まちなみ再生事業

景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域のうち、歴史的建造物が多く残る北部とその周辺（堺環濠都市北部地区）について、歴史文化資源を活かしたまちなみの再生を図ることにより、堺の魅力向上を進めてきた。

協議会との協働により、協議会ニュースを発行したほか、地域の懐かしい行事である「地蔵盆の行灯」の作成ワークショップ、今後のまちづくりに関する意見交換会などの開催により、地域住民の歴史まちづくりへの意識醸成が図られた。また、修景補助制度を活用した町家の修景により、まちなみの再生及び魅力が向上した（18件実施）。



外観修景事例（H29）

■ 宿院町公園再整備事業

神輿渡御祭の頓宮祭が行われる宿院頓宮に隣接し、祭りの舞台の一翼を担う宿院町公園について、神輿渡御祭の案内看板の設置や植栽の整理を実施するなど、歴史を感じながら市民や来訪者が憩えるよう再整備を実施することにより、宿院頓宮周辺の環境改善に寄与することができた。



宿院町公園の再整備  
（舗装、植栽等）



宿院町公園の再整備  
（神輿渡御祭の説明板）

③ 自己評価

環濠都市区域において、歴史的風致形成建造物井上家住宅の整備が進むとともに、町家の修景に取り組み、歴史的なまちなみの再生に寄与した。また、地元協議会の取組みが進み、住民のまちなみ再生に対する機運が高まっている。神輿渡御が巡行する紀州街道を通る阪堺線の停留場や植樹帯、宿院町公園などの整備により、沿道の景観づくりが進んだ。

④ 今後の対応

堺環濠都市北部地区については、鉄砲鍛冶屋敷（井上関右衛門家住宅）の活用に向けて整備を進めるほか、町家等の修景整備の促進に加えて、道路の美装化・無電柱化についても検討をおこなう。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	5 茶の湯にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興 IV 歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有		

① 歴史的風致の概要

武野紹鷗に師事し茶の湯を学んだ千利休は、茶室を小間に移行し、座敷の飾りを簡素化するなど、外見は質素であっても内面の充実を求める「茶の湯」を完成させた。中世において、千利休をはじめとする堺の茶人が大きな影響を与えた茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、重要文化財南宗寺で行われる利休忌をはじめとして、今もなお堺において広く伝わり、市内外の人々が流派にとらわれることなく、茶の湯の文化に触れることができる。

② 維持向上の経緯と成果

■文化観光拠点整備事業

堺の特色ある文化を振興するため、千利休などをテーマとする文化観光施設「さかい利晶の杜」を平成27年3月に開館。

- ・茶の湯文化が開花した中世堺などの展示紹介
- ・お茶を楽しみ、お点前を体験できる茶室や立礼席の整備
- ・利休が創った茶の湯空間を体験できる茶室や路地の復元などを行い、市内外から多くの来訪者が訪れ、歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有を図っている。

本市では、広く茶の湯を楽しむ文化が連綿と受け継がれ、茶の湯は今でも多くの市民の皆様にも愛されている。平成30年には茶の湯の文化を振興することによる、市民の豊かな心の醸成と都市魅力の向上を目的として、「堺茶の湯まちづくり条例」を制定した。市庁舎等様々な場所で茶会を開催することにより、茶の湯未体験の方や来庁者が茶の湯を身近に感じることができるよう場をつくり、堺の都市魅力の発信と共有に繋がった。

■学校教育の場での茶の湯体験(堺スタンダード事業)

千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが「茶の湯」の体験を通じて、自国の伝統文化を知るとともに、茶道において大切にされている「もてなしの心」や人とのかかわり方を学び、豊かな心を育むことをねらいとして「茶の湯体験」を毎年実施。このことにより、伝統文化に触れる機会を創出し、茶の湯への理解と意識の醸成を図ることが出来た。



さかい利晶の杜呈茶の様子



小学校の茶の湯体験の様子



フォーラムでの茶の湯体験の様子

③ 自己評価

さかい利晶の杜の整備により、本市の文化観光拠点として、市内外を問わず多くの人々が来訪し、堺市の歴史文化資源のPRIに寄与した。また平成31年2月には「堺歴史まちづくりフォーラム」、令和2年2月には「近畿歴史まちづくりサミット」で、茶の湯体験の機会を設け、本市の歴史文化の魅力発信を積極的に行った。

④ 今後の対応

利晶の杜は、本市の文化観光拠点として、市内外を問わず多くの人々が来訪する場となっており、引き続き堺の魅力発信の場として、積極的な活用を進める。

また「堺茶の湯まちづくり条例」の制定により、今後も様々な機会を通して、歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有に繋げる。



市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	6 こおどりをはじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		

① 歴史的風致の概要

江戸時代の堺と周辺集落は、様々な形で関わりを持ちつつも、その土地の地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、個性豊かな祭礼・行事が行われてきた。

こおどりは、10月の5日に近い日曜日に行われる国宝櫻井神社の秋季例大祭で奉納される。このほかにも、市域全域で四季を通じ様々な祭礼が行われている。地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で個性豊かな祭礼が行われ、伝統を受け継ぎ守り続ける地域の誇りとなっている。

② 維持向上の経緯と成果

伝統文化の保存伝承団体等により構成される「堺市地域文化遺産活性化実行委員会」(事務局:堺市文化部)が、地域文化遺産の保存伝承を目的に事業を実施する。

■文化遺産総合活用推進事業(地域文化遺産活性化事業)

○地域の文化遺産次世代継承

普及啓発事業として、堺の手織絹通や和晒・注染、手描き鯉幟など、堺の伝統的な工芸技術をはじめとした文化遺産を市民に広く普及し、理解を深めるため、町家歴史館など文化財公開施設を主な会場としてワークショップ事業を実施。今まで注目されてこなかった地域の文化遺産に対する市民の認知度が上昇するとともに、市民が地域の文化遺産を再発見し自らの地域を活性化していこうという意識醸成が図られた。

○伝統文化継承基盤整備

記録作成事業としては、だんじりやふとん太鼓の修理過程や曳行の様子を記録に残し、後継者養成事業では、講習会等により技術や歴史文化の継承につとめた。国選択・大阪府指定無形民俗文化財上神谷のこおどり用具等整備事業などの事業を実施することにより、地域の伝統文化継承の基盤を整備し、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。



こいのぼり手描き体験の様子



こおどり櫻井神社奉納



ふとん太鼓の様子

③ 自己評価

伝統文化の保存伝承団体等への支援を通じて、伝統祭礼の保存や継承を図ることが出来た。

④ 今後の対応

引き続き、伝統祭礼の保存や継承を図るため、伝統文化の保存伝承団体等への支援を行っていく。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
歴史的風致	7 海浜部の行楽にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 IV 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有		

① 歴史的風致の概要

「世に比類無し」と言われた浜寺の白砂青松の風致に代表されるように、堺の海浜部は古くから景勝地として知られてきた。浜寺公園や大浜公園を中心とする海浜部は、松林や史跡旧堺燈台などに見られる古くからの景勝を今に受け継ぎ、訪れる人々に歴史香る憩いの場として親しまれている。またそれぞれの時代に行楽地として最先端を歩み、昔も今も変わることなく、地域の人々をはじめ多くの人々がこの地に親しみを感じながら、週末には家族連れや仲間たちが集い、賑わい、そして笑いながら、それぞれの行楽を楽しんでいる。

② 維持向上の経緯と成果

■ 史跡旧堺燈台の一般公開

平成19年度から実施を行ってきた海の日燈台内部公開も定着し、毎年約700人もの来場者数があり、夏の定期イベントとして定着が図られてきている。令和元年は初のトワイライト公開を開催するなどして、より多くの市民の来訪があった。また、夏には夜間のライトアップも行われ、写真撮影の名所となっている。これらの公開を通して、堺の都市魅力の発信に努めた。



史跡旧堺燈台の一般公開の様子

■ 登録有形文化財浜寺公園駅駅舎及び諏訪の森駅西駅舎の保存修理

浜寺公園の入り口に位置する浜寺公園駅は、平成29年度に南海本線の高架化に伴い、駅舎の曳家工事が行われた。駅舎の活用方策については、地元市民団体との協議を重ね、高架化完了までの間、内部には地元市民団体の運営による喫茶スペースが設けられ、連日多くの人々でにぎわっている。

また諏訪の森駅西駅舎については、令和元年度より浜寺公園駅舎と同様に曳家工事を行い、今後、保存活用を図る予定である。



浜寺公園駅駅舎



浜寺公園駅駅舎での保存活用の様子

③ 自己評価

それぞれの時代に行楽地として最先端を歩んできた海浜部において、文化財の一般公開や保存活用が行われることにより、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用と共に、堺の都市魅力の発信と共有を図ることが出来た。

④ 今後の対応

史跡旧堺燈台の一般公開については、引き続き実施を行っていく。諏訪の森駅西駅舎は、令和2年から本格的に曳家工事が行われ当面保存活用を図る予定である。また、浜寺公園駅駅舎については、高架工事完了後に保存修理工事を実施、本格的な保存活用に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
------	----	--------	---------

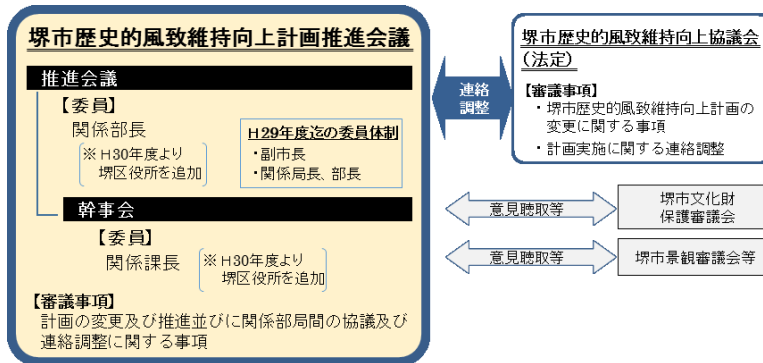
① 庁内組織の体制・変化

計画の実施にあたり、文化財課、都市景観室が事務局となる関係部局による庁内員会を実施し、事業実施の進捗管理を行ってきた。これらにより、情報の共有や連携がより強化され、円滑に業務を遂行することが可能となった。

また、平成31年3月に文化財課、都市景観室2課共催により「歴史まちづくりフォーラム」の開催や、近畿地方整備局と共に関連部局と共に令和2年2月には「近畿歴史まちづくりサミット」を開催し、歴史まちづくりについて、市内外への情報発信を進めた。



庁内推進会議の様子



協議会の様子

② 庁内の意見・評価

・歴史的風致維持向上計画が策定されたことにより、まちづくりに対する指針や目標を各課で共有することが出来、各課が事業を展開するにあたって十分に連携がはかられるようになった。

・歴まち計画の事業を進める際に、歴史的風致の維持向上という事業の意義を関係課が十分に理解しておくことが重要である。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
------	----	--------	---------

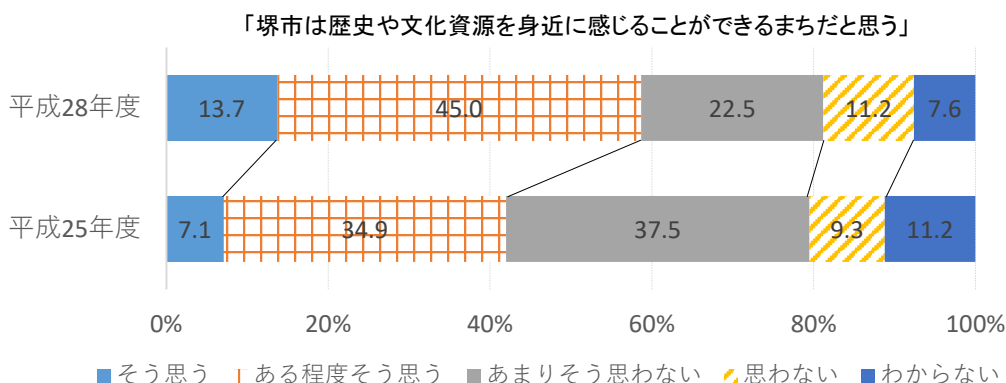
① 住民意見

■「市民意識調査」調査結果より

平成25年度 調査期間：平成25年7月10日～平成25年7月26日、有効回答数：5,379

平成28年度 調査期間：平成28年7月14日～平成28年8月1日、有効回答数：5,771

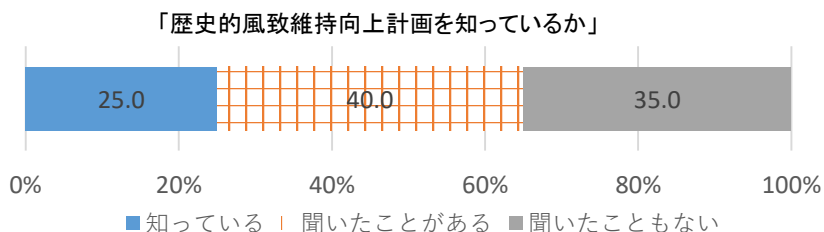
平成25年度から平成28年度にかけて「堺市は歴史資源や文化資源を身近に感じることができるまちだと思う」と答えた方が増加していることが見て取れる。



■さかい歴史まちづくりフォーラム参加者アンケート結果より

平成31年2月3日開催、参加者数70人、回答数：60

「歴史的風致維持向上計画を知っているか」との質問に、知っている・聞いたことはあるという方が65%となっている。



② 協議会におけるコメント

・重点区域の一つである百舌鳥古墳群について、古市古墳群を有する羽曳野市や藤井寺市とも連携して、その意義・魅力を市民に理解いただくよう働きかけたとともに、国内・海外に対しても積極的に情報発信を行ったことが、世界遺産登録という成果につながった。

・「歴史資源や文化資源を身近に感じることができるまちだと思う」と答えた市民の割合が増加している点は本計画及び市の施策の成果と考えてよいが、まだ十分ではないことから今後も計画を広く周知するフォーラムや広報の充実が求められる。

・事業が実施された地域の生活者がどのように評価しているのか、またそれらの事業がその地域や生活環境の課題の克服に対してどのように寄与できているか等の評価の視点が欲しい。

・新型コロナウイルス感染症対策の中で、対面・対人的活動が、制約を受けると考えられる。インターネットを活用した情報発信の在り方が、これを機会にさらに高まると考えられる。

・当面はインバウンドも国内観光客も期待できない中で、地元住民、市民の理解と関心を高める取り組みを進める必要がある、そのことがオーバーツーリズム等の来訪者への備えとなるだろう。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R1年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p>■「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題  高い価値を有する古墳や町家、寺社等の歴史的建造物等について、古墳の環境整備や歴史的建造物の保存・修理工事が進められたものの、老朽化に伴う維持管理や補修費用には所有者の負担が伴うことから、引き続き保存・活用に向けた取り組みが必要である。</p> <p>■「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する課題  百舌鳥古墳群の周辺地域においては、世界文化遺産のあるまちとしてふさわしいまちなみの形成に向けて、建築物や屋外広告物についての制限を設けた。今後も良好な景観誘導及び屋外広告物の適正化に継続的に取り組む必要がある。  また堺環濠都市地域では、阪堺線停留場の整備や周辺公園の再整備事業、まちなみ再生事業による修景事業などにより、歴史文化を感じられるような景観の創出が図られる一方で、歴史的なまちなみの再生に向けて、未だに老朽化等による町家の取り壊しが見られるなど引き続き課題となっている。</p> <p>■「伝統を反映した人々の活動」に関する課題  伝統文化の保存伝承団体等への支援や伝統産業の情報発信・後継者育成等に取り組んだことにより、市民の意識醸成が図られたものの、未だ伝統行事や祭礼の歴史的意義や大切さに対する認識の希薄化により次世代の担い手が不足している状況にある。</p> <p>■「歴史・文化に対する市民意識」に関する課題  茶の湯については、「堺茶の湯まちづくり条例」の制定により、市民意識の向上が図られた。その他の歴史的風致については、その価値の市外への理解が十分に得られていない状況から、市内・外への情報発信が課題となっている。</p>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>■「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題  本市自らが積極的に古墳の整備や歴史上価値の高い建造物等の保存修理工事を実施する。また建造物等の所有者の負担軽減や活用を進めるため、所有者への補助や助言を行い、市域全体の歴史的風致の維持向上に努める。</p> <p>■「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する課題  百舌鳥古墳群周辺においては、引き続き、景観地区認定申請の景観協議を通じてよりよい景観への誘導を図るとともに、基準にあわない屋外広告物の撤去・改修に取り組む。また、歴史的建造物が多く残る、堺環濠都市北部地区については、町家の修景にあわせて道路の美装化のほか、無電柱化についても検討をおこなうとともに、歴史的風致形成建造物である鉄砲鍛冶屋敷の公開活用に向けて整備を進める。</p> <p>■「伝統を反映した人々の活動」に関する課題  引き続き、伝統産業の後継者育成等に対する支援を行うとともに、祭礼行事の調査・記録や伝統工芸技術に関する情報発信を行うことにより、継承を図る。</p> <p>■「歴史・文化に対する市民意識」に関する課題  百舌鳥古市古墳群が世界遺産に登録され、今後さらなる来訪者が見込まれることから、百舌鳥古墳群の価値や魅力を学び体験する機会を創出するとともに、多くの歴史文化に触れていただけるよう、周遊環境の向上に努める。</p>			